

全労連社会保障闘争本部ニュース No.125 2020年11月9日

介護・ヘルパーネット NEWS ③

全国労働組合総連合 〒113-8462 文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階 TEL03-5842-5611

介護をよくするアクション月間実施中！！



「介護保険のいまと未来を考
えるつどい」に 100人
神奈川

介護利用者と家族、働く人が笑顔となる介護保険制度に

10月18日、横浜市で「介護保険のいまと未来を考えるつどい」が開催されました。介護利用者と家族、介護職場で働く人など、会場参加55人、17ヵ所でのZOOM視聴を含めて約100人が参加しました。つどいは、県社保協加盟の団体と労働組合、介護事業者や生協などで行う実行委員会の主催。

コロナ禍で、介護利用が制約され、介護利用者・家族だけでなく、介護事業者や従事者も厳しい状況にさらされています。そうしたもとで、来年4月から介護保険の第8期事業計画がスタートし、介護報酬改定も行われる予定です。介護利用者と家族、事業者と従事者が笑顔となる介護保険制度を求めるこれからの取り組みについて考え、論議する場としました。

「介護の利用者と家族の立場に立って、神奈川での運動をすすめてほしい」

実行委員の長島理恵さん（川崎医療生協介護福祉部長）が、司会を兼ねて開会あいさつ。

花俣ふみ代さん（公益社団法人認知症の人と家族の会常任理事・厚生労働省社会保障審議会介護保険部会委員）が、「どうするつもりか介護保険～第8期事業計画、介護報酬改定に向けて～」と題して講演しました。花俣さんは、厚労省の社会保障審議会で、介護保険法の「改正」の検討内容を紹介し、「制度の持続性の確保と言うが、利用者・家族、介護従事者にとっての持続性ではなく、介護費用を削減する制度維持の持続性となっている」と指摘。

「減らない『介護離職』『介護殺人』『年金も減るなかで、ますます厳しくなる生活』『介護事業所の閉鎖や撤退が増加し、ホームヘルパーをはじめとする介護従事者不足も更に深刻になってきており、今利用しているサービスの継続も困難になるおそれがある』『2018年10月から実施された訪問介護の『生活援助』ケアプラン届け出の一部義務化の影響について、十分に検証されたとは言い難い』『コロナ禍；特例措置』『省令改正による『要介護認定者』の総合事業移行」など、介護家族と介護現場の厳しい実態を告発しました。

認知症の人と家族の会の取り組みを紹介し、「認知症になっても、介護する側になっても安心して暮らせる社会を」めざしていく。「介護の利用者と家族の立場に立って、神奈川での運動を進めてほしい」と要望されました。「訪問介護ヘルパーをしています。改定、見直しのたびに利用しにくくなっていく制度にいつも疑問を持ちます、今日のお話を聞くことができ良かったです。署名運動等広げたい」「介護保険は高齢者だけの問題ではない。制度が良くなること、本当に必要なものを求める声をもっと強くしていきたい」などの感想が寄せられています。

講演ののち、実行委員の佐藤長世さん（横浜社保協）から「今後の取り組み提起」、三橋良博さん（認知症の人と家族の会神奈川県支部世話人）、遠藤昭さん（遠藤接骨院ヘルパーステーション）、片倉博美さん（民医連事務局次長）から、介護保険制度のもとでの厳しい現状が語られました。

「講師のお話、各分野からの報告とも介護保険の本質を考える上での視点を深められた。様々な面で問題を改めて実感することができた」「司会の方の進行が良く、多方面からの発言が花俣さんのお話を十分に肉付けしてくれた」などの感想が寄せられています。「集まるのが困難な中、参加いただきありがとうございます。第8期事業計画、介護報酬改定に向けて、地域から運動をすすめましょう」と長島さんが結び、閉会しました。（10/30「神奈川県社保協ニュース」NO20-5より）

介護の日スピーチ集会 規模縮小し30人でアピール コロナ感染対策・減収補填訴え 北海道



11月11日の「介護の日」を目前に控えた8日、今年で5回目となるスピーチ集会を札幌駅南口で開催しました。認知症の啓発カラーであるオレンジ色を身につけた介護福祉士など30人が参加し、市民にアピール。「新聞を見て来ました」という市民も一緒にプラカードを掲げてくれました。チラシ入りティッシュを受け取った方から「私も介護の仕事をしていた。頑張ってください」や「祖父が老健に入所している。今はガラス越しにしか面会できなくて辛い」と共感が広がります。スピーチを聞いてくれた高齢の男性は「政治家はこういうところにお金を使うべき」とも話してくれました。新聞やテレビ局3社が取材し、STVニュースで報道されました。



デイサービス「利用控えによる減収分補填を」

介護福祉士・多田清恵氏は、「デイサービスの現場は、消毒作業や飛沫予防など

感染対策で業務負担が増大している。感染不安から、最長で 6 ヶ月間利用を休止する利用者が発生。利用控えによる減収は 3 月が最大、利用者さんは戻ってきてきているが今後も不安定。国に減収分の補填を求めたい」と訴えました。

ホームヘルパー「やりがいを感じる仕事 若い世代が希望を持てる賃金に」

介護福祉士・関根恵美子氏は、「訪問すると“来てくれたの、嬉しい”、帰るときには“ありがとう、待っているね”と励まされ、次の利用者宅へ向かう。役立てていると実感できる仕事にやりがいを感じる。しかし、働くヘルパーは 50 歳以上が半数、最高齢は 70 歳。若い世代が希望を持てるような処遇改善を求めたい」と 5 ヶ月後の報酬改定に期待を込めました。



利用者「税金を人の命を守るために使って」

当会の元事務局員であり、現在はサービスを利用して暮らす橘晃弘氏（写真）は「私は病気で歩くことができない。国は使えるサービスを減らし、介護職員をボランティアで賄おうとしている。私の生活はこれからどうなるのか、不安ではない。介護職員の賃金を上げてほしいし、事業所の経営が成り立つ報酬にすべき。私たちの税金を人の命を守るために使ってほしい」と話しました。（11/9「介護に

笑顔ニュース」NO36より）

//報道より//

◇ 介護慰労金、全職員の 8 割に当たる 320 万人が未支給 厚労省、9 月末時点

介護職員を対象とした最大 20 万円の慰労金支給について、9 月末時点で全国の介護職員約 400 万人の 8 割に当たる約 320 万人が受け取っていないことが厚生労働省の調べで分かった。

（【MEDIFAX web】朝刊メールより）

※各地のニュースを寄せてください。